

令和7年度 運営方針

＜スローガン＞

絆

～より考動するPTA～

1 基本方針

鹿屋市PTA連絡協議会は、次代を担う子どもたちのために、新たな希望と決意をもって教育活動に取り組む。

地域社会及び関連機関と連携協力を図り、児童・生徒の健全育成のため、緊急な課題や先進的な事例などを研究し、単位PTAで活かせるようともに学び充実した活動を推進する。

2 目標

(1) 家庭力の向上

- 基本的なしつけは家庭で行い、社会規範を身に付けさせる。
- 家庭での学習習慣の定着を図る。
- 「親と子の20分間読書」運動を推進する。
- 子どもの心に寄り添い温かい会話の時間を確保する。
- 情報端末機器の正しい使い方を親子で身に付ける。
- 子どもが安心して巣立つためのサポートをする。
- 家庭でSDGs（持続可能な開発目標）に取り組む。
- 県P連重点運動項目及び県P5つの実践（別紙 県P連総会后）を推進する。

(2) 会員の資質向上

- 各種PTA研修会及び研究大会等に参加し学び合う。
- 特別支援教育への理解を深める。

(3) PTA組織運営の改善・充実

- 会員がつながる活動を推進する。
- 社会の変化に即応したPTA活動を推進する。
- ICTを活用したPTA活動を推進する。
- 単位PTAならびに学級PTAを充実させる。
- 単位PTA間の連携を強化する。
- 安心な組織運営のために会員の個人情報保護を徹底する。
- 広報活動の充実と促進を図る。

(4) 子どもの安心・安全の確保

- 子どもの問題行動の未然防止に努める。
- 情報端末機器の安全な使用を徹底する。
- 地域と協力した子どもの健全育成と安全確保に努める。

(5) 地域活動への積極的参加

- 町内会活動や子ども会活動に積極的に参加する。
- 地域貢献活動（ボランティア活動など）に参加する。